

特集

喜田貞吉と藤原京 (前編)

中島 敬介

〈鶴故郷舎の喜田貞吉〉

大正末期から昭和20年代半ばまで、奈良県法隆寺村(現、生駒郡斑鳩町)に「鶴故郷舎」という出版社があった。

出版物は「地域性を反映しているのだろう」法隆寺を中心としたものが目立つが、奈良全体の宗教・文化・歴史全般にも広く目配りされていた。昭和5年創刊の雑誌『夢殿』は、戦前・戦中期にあつて、昭和14年(1939)に終刊するまで19冊が定期的に刊行された。昭和11年からは、姉妹誌といえる『以可留我』も出版されていた。(1)

社(舎)主・佐伯啓造(1905-1973)は、昭和15年(1940)4月発行の『以可留我』通巻第十冊の巻末言で、この国が「紀元2600年」を迎え、急速に危険な方向に傾斜していくころの出版事情を記している。

いまの吾々に取つて最も頭痛の種は、何と云つても紙の問題と銅の統制とであらう。用紙の問題が解消したかと思へば直ぐ銅版で一悶着を惹き起す。国策であつて見れば致し方のない事であるが、事実出版に携るものの苦痛は並大抵ではない。(2)

しかし、と佐伯は氣丈に続ける。「而し論誌にせよ、叢書にせよ、用紙に訂装に何等の変更するところなく、従来通り刊行を維持」すると言ひ、「私は最後まで此の意気で頑張り通す積りでゐる」と悲壯な決意が示される。だが、

時勢の赴くところ、「以可留我」の11冊目が世に出ることはなかった。(3)

この最後の『以可留我』は「南都七大寺叢書卷三 唐招提寺新研究」の「特輯号」だった。橋本凝胤(当時薬師寺管長)の「鑑真和上の東征と唐招提寺」以下、10本余の論考を150ページにわたつて掲載しているが、さらに20ページの「別輯」が附録されていた。「喜田先生追悼の意味」(4)で編集されたものだった。

「喜田先生」とは、歴史学者の喜田貞吉(1871-1939)で、病を得て前年の昭和14年(1939)7月に亡くなつていた。佐伯は「別輯」の企画理由について、「喜田先生が逝かれて早くも九ヶ月が過ぎ去つた。遂此の間の様な気がする」(5)と追憶する。

先生追慕の念が日毎に深まるの際、遅れ馳せながら、此の二篇を掲げて、再び先生を偲ぶよすがにしたい。(6)

右記「此の二篇」のうち「喜田貞吉博士略伝(附、論著要目)」は、佐伯自身が筆を執つた。佐伯は「私事ではあるが」と断つたうえで、『夢殿』今日の隆盛は、「一に先生の」指導宜しきを得た賜と衷心より感激してゐる」と記している。(7)『夢殿』に掲載された喜田の論文は、昭和6年(1931)の第二冊における「斑鳩宮と斑鳩寺に関する雑考」を最初に、9本が掲載

されている。最後の「遺稿」の二文字が付された「歴史家の見たる古瓦の研究」は、昭和14年(1939)11月25日発行の『夢殿』第十九冊、すなわち最終刊への寄稿であった。たしかに喜田は『夢殿』のほぼ全期間をカバーしていたことになり、大正13年(1924)以降、生活の拠点を東北に移し、北越・奥羽・北海道への研究の旅を繰り返していたことを考慮すれば、喜田にも佐伯や『夢殿』への思い入れがあったのだろう。あるいは、それ以上に「法隆寺」への思いが深かったのかもしれない。

喜田貞吉と足立康 — 法隆寺再建・非再建論争 —

喜田貞吉は『以可留我』にも2本の論文を寄せている。最後のものは昭和14年(1939)5月25日発行の第九冊で、足立康(1898—1941)の「法隆寺新非再建論」への駁論だった。佐伯は先の追悼文で、次のように記している。

明治三十八年以来再建論を堅持して一歩も譲られなかつた先生としては、自説の立場からこれ(※新再建論)に反駁応酬すべく、六十九歳の老軀をさげて四月廿四日午後六時より、東京帝国大学山上御殿に於て足立博士と立会講演を繰り返されること数時間、学界に多大の衝撃を与へられたのは世人周知のところである。(8)

この引用冒頭の「明治三十八年以来再建論」とは、法隆寺の建築年代をめぐる、関野貞の「法隆寺堂塔非再建論」に対する駁論を指す。自ら「門外漢」(9)を自認しながら、関野の「非再建論を熟読して見ると、〔…〕文献的史料の扱に可なりの無理」があることがわかり、

論理上にも多少のフアラシーがある。殊に実物上よりも立論は主として主観的で、厳格に言へば到底仮説以上には出ないものであることが知られた。(10)

そこで「即日〔…〕筆を執つて〔…〕駁論一編を起稿して、〔…〕史学雑誌」(11)に投稿したのを皮切りに、

関野君等近時の芸術史家の発表したところ、孰れも自分の見る所と背馳して居ることを発見したので、手当たり次第に研究の手を拵げて、〔…〕ともかくも是等に関する大小六編の論文・雑録を脱稿し、〔…〕従来此の方面の研究を最も多く発表せられた関野君を当面の相手として一気呵成に論戦を開始するに至つたのであつた。(12)

さすがに昭和8年(1933)の回顧では、「此の時の自分の論鋒は、今から考へると、聊か常軌を逸した迄に猛烈野卑であつた」と自省し、「まだ三十五歳といふ活気に満ちた際」であつたから「多少調子に乗りすぎた観があつた」とは言うものの、「今一つには、是ほどまでに自利明白な問題であるにも拘らず、我が史学界が毫も之を顧み」ないことへの「公憤を感じたが為だつた」と明かしている。(13)



喜田貞吉

同じ年の明治38年(1905)、喜田は関野の「平城京址に関する新研究」(1)にも噛みついてゐる。内容は後述するが、学説(異説)に加え関野の態度に「妙な行き懸かりから極端に憤慨」し、法隆寺問題以上に「頗る猛烈な批判を発表」してゐる。(15)

その異説バスターとも言える「公憤」は、年齢とは無関係だったようで、35年近く経った昭和14年(1939)にも持ち越されて、若い足立と数時間にもわたる論戦を繰り広げたのだ。そして、それでもなお物足りないかのように、1か月後―病没の2か月前―の『以可留我』第九冊でも「別輯」を組んで、足立康と論争しているのである。ここでは、両者の再建・非再建論争の内容に詳しく立ち入る余裕はないが、この「別輯」の2編を読む限り、研究者としての「心構え」は「奇妙にも」一致しているかに見える。ただ、最後のところで振れてかみ合っていない。

喜田は足立とその新再建論―飛鳥時代に建立された「今」の法隆寺とは別に、その後建立されたもう一つの法隆寺があり、日本書紀の焼失記事は後者を指すとの説―への嫌悪感を嘲笑の糖衣で包む。

足立博士の今回の新説は、流石に博士が国史学者であり、又建築学者であるといふ鬼に金棒的の有利な立場から、喜田の主張する日本紀の記事をも信じ、而も今の柄をやはり飛鳥時代のものとするといふ、双方に都合のよい極めて巧妙な学説を案出せられたものとして、私は更に是に対して超弩級の敬意を表するに吝なるものではない。(16)

そして、論考の掉尾では、

初めから確な証拠がある様だつたら問題は起らぬ。確な証拠が無いが為にいろいろの仮定説が飛び出して来る。「…」それが果して実ら

しいか否かといふ所に其の学問的価値が認められるのである。(17)

絶対的な反証が挙げられない限り、法隆寺の伽藍を「古く見たいとする人々」ととつて、どのような仮定も「一説として保存」され、したがって非再建説の「種は永久に盡きぬであらう」と嗤つて、こう括る。(18)

現在の伽藍を飛鳥時代のものとするのは、実物に精通せられる人々の間に自然に醸成せられる一種の信念である。この信念の存する限り、手をかへ品をかへて何とかの新説があらはれるであらう。足立博士が「…」随分苦しい仮定説を立てられた点に満腔の同情を禁じ得ぬ次第ではあるが、要はそれが実らしいか否かに帰着する。信念は学説ではない。(19)

一方、足立も、論考の冒頭では、喜田とよく似た見解を示す。

第一に不審に思つたのは、博士(※喜田を指す)が私の説に文献的根拠がないことを非難された点である。しかし乍ら、若し文献などはあるならば、とうの昔にこの問題は立派に解決してゐた筈で、敢て私共が今更未熟な説を公表することもないのである。十分なる文献がないからこそ昔より今日に至るまで論争が繰り返されてゐるのである。(20)

その上で、喜田は自分の説を「文献的証拠がない」と非難するが、「再建たるを立証する文献が皆無」だから実物研究からアプローチするしかないのだ。これをも否定するなら「総ての考古学的研究はみなその存在の理由を失ふであらう」と続け、次のように結論する(21)。

私の文献のない実物論が空想ならば、博士の再建論も同じく空想にほかならぬ事ともならう。

結局法隆寺建立年代問題の解決は、その関係文書がない以上、専ら

実物に即して忠実なる研究を行ひ、これを諸種の事情に照応せしめ、以て合理的解釈を試みるのほかはない。(22)

これら両者の主張に限って言えば、27歳年下の足立の方に分がありそうだが、論争の決着は喜田に傾いた。昭和14年12月からの「若草伽藍」発掘調査によって、その若草伽藍が創建時の法隆寺であつて、規模や配置の方位から現在の法隆寺と併存していたとは考えられないとなり、足立の新非再建論は崩れ去つた。

喜田貞吉は発掘結果の出る―自説が根拠づけられる―半年前に他界していた。存命であれば「敗者」の足立にどのような言葉投げかけただろうか。足立の肩を「ぼん」とたたいて、こう言つたと思いたい。喜田の言葉借りれば「確な証拠が無い(…)」仮定説(23)に過ぎないのだが。

聊か篤学なる足立博士に対して敬を失するの嫌なきにあらざるを自覚するも、是は老人が其の確信する所を発表するに熱心なるの余りと御容赦を願ひたい。(24)

〈喜田と足立のもう一つの論争―藤原宮をめぐる―〉

喜田貞吉と足立康は、この「鶴(斑鳩)決戦」の以前にも「藤原京」で戦いを繰り広げていた。

昭和17年、喜田の著として『藤原京』が出版されている。没後既に3年が経過していた。本文は170ページ余、これに著者肖像(昭和11年時点)を含む20点ほどの図版が収録されている。編集兼発行者は佐伯啓造、発行元は奥付が「鶴故郷舎出版部」、表紙では「鶴舎出版部」、扉には「いかるが舎出版部」と書かれ、あれこれバラエティに富むが、要するに鶴故郷舎である。内容は4編構成で、「前編 藤原京再考」と「中編 日本都城と藤

原京」は『夢殿』第十五冊「藤原京研究」(昭和11年)掲載の同名2論文、「後編 藤原京移転説に就いて」は―先の「喜田貞吉博士略伝」の論文目録によれば―「史跡名勝天然記念物 一一ノ八」(昭和11年)の同名論文、最後の「別編 白鳳朱雀の年号に就いて」は『夢殿』第五冊「白鳳の研究上」(昭和7年)の「白鳳の年号に就いて」の、いずれも再録である。このうち「後編 藤原京移転説に就いて」が、足立康の「所謂拡張説」への駁論となつている。

喜田は後編の「其一 序言」で、「藤原京の沿革については、(…)嘗て『歴史地理』誌上に管見を発表し、その後小冊子を編するに当り、其の中に是が梗概を収録した」が、「貧弱なる文献史料に基づ」くもので、「専ら推理上よりの憶説」に過ぎなかつた(25)。しかしながら「近時古文化研究所の事業として、足立康博士主任の下に実地の発掘が行はれ」たことで、「嘗て発表した管見に対して、修正増補を加ふべきもの尠からざるを感ずるに至つた」としつつも、喜田としては「大体に於て今なほ変更すべき理由を発見し得ない」と言う(26)。喜田は自説を次のように説明する。

専ら当時の都城制の理想から出發して、京城の四至を畝傍、香久、



『藤原京』表紙 鶴故郷舎出版部
転載元：国立国会図書館ウェブサイト

耳成の三山、及び南方なる劍池の丘陵を以て局限せられたる地域中に於て最大限度に推定し、更に大宝令の規定に基づきて試みに左右兩京東西各四坊、南北各十二條の條坊を描出し、宮城は其の兩京を分てる朱雀大路の北頭、耳成山の南々西なる鴨公村醍醐〔…〕の西方に現存せる小字長谷田の小土壇を以て、恐らく当時の主要なる宮殿址ならんと考へたのであつた。(27)

ところが、昭和9年(1934)から足立康を主任とする日本古文化研究所の発掘調査が行われ、同じ鴨公村の「高殿区内なる此の大宮土壇を中心として、其の附近」(28)から、複数の建築物の遺跡が発掘された。この附近は「宮城に縁故ありげな地名も多く、古瓦の出土も少なからぬ」(29)ことから、明治30年ごろ、ここを藤原宮址とする意見が出され、これが認められて宮址の標石も設置された。そんなことは百も承知と言いたげに、喜田は、しかしと逆接でつなぐ。

それは当時の都城制の理想上より、余が推測せる京城の四至を以てしては位置が稍東南に偏在して、到底容れらるべきものではないのである。(30)

大宮土壇の西には「当の坪」という小字があるが、これは「塔の坪」の意味だから、「其の土壇や古瓦は嘗てここに寺院が存在した事を示」している(31)。宮城にゆかりを持つ地名も、ここでいう7、8世紀の藤原宮とは全く異なる5世紀の「藤原宮」(32)だと推理する。

允恭天皇の後妃衣通姫の藤原宮に關係したものでは無からうかとまで考へて、ともかくも持統・文武天皇の藤原宮とは直接縁故無き遺蹟として放置したのであつた。(33)

3年後の「法隆寺」論争で、「信念は学説ではない」(34)と若い足立を指揮

した喜田とは思えない論調で、大宮土壇説から目を背けるのだが、やや氣を落ち着かせたのか、

而してその建物の配置其の他の状態は、勿論是を衣通姫の藤原宮と擬すべきものではなく、又仮に其れが寺院址であるとしても、当初より寺院を目的造営せられたものとしては稍不適當なる所以を語るものであることが知れた。蓋し是は確に持統天皇御造営の藤原宮址と認定すべきものである。(35)

喜田の潔い「敗北宣言」だろうか。いや、「これ」に古文化研究所調査の賜である」(36)と謙虚に謝意を表し、こう続ける。

ここに於て余は考へた。藤原京城にも、亦宮城にも、造営当初と最後のものとの間に異同があり、当初は単に新益京として、旧飛鳥京を西北郊外に拡張し、ここに街衢整然たる新式都城を営んだもので、随つて其の宮城も高殿宮内なる今の大宮土壇を中心とした地域に設けられたのであつたが、〔…〕(37)

この「が」という軽めの逆接接続詞から、力を矯めた喜田の反撃が開始される。

実施後久しからずして一に其の狹隘を感じるに至り、一には雑駁なる旧飛鳥京と、条坊を区画した新益京とを連絡した京城に不満足を感じた結果として、大宝令の制定に見るが如く、新に左右兩京を分ち、各四坊十二條宛の東西均斉なる理想的都城を經營するに至つたのであらうと。(38)

これが、本編タイトルの「藤原宮移転説」の骨子である。喜田の結論は、こうだ。

斯くて其の京城拡張の必然的結果として、宮城の位置も当然変更せざるを得ず、為に醍醐地域なる長谷田土壇を中心とした宮城が宮まれ、高殿なる旧宮殿は寺院として存置せられたものであらうと考へふるに至つた。(39)

足立に先駆して「手をかへ品をかへて何とかの新説があらはれる」(40)を地で行く喜田は、法隆寺新再建論が辿ることになる道も先行していたようだ。昭和15年(1940)に発行された『藤原宮伝説地高殿の調査』(報告書の表紙には、足立康の氏名が記され、「結語」として、次のような記述が見える。

昭和九年以来続行せる発掘調査は、次第に高殿遺趾の性質を明かにし、遂にその朝堂院風の平面よりこれが藤原宮に属することが判り、結局こゝが藤原宮に於ける最も重要な部分の遺趾であることが確認された。この結果として、古来種々の異説があつた藤原宮の位置も、亦自ら確定されるに至つた。(41)

喜田の「藤原宮移転説」は、「古来種々の異説」として一括りに放擲された。藤原宮の調査は、喜田を長谷田土壇に置き去りにしたまま、新たなステージに進んでいったのである。

喜田貞吉の「藤原宮移転説」

ところで、この「藤原宮移転説」の「後編 藤原宮移転説に就いて」と、先の2編、すなわち「前編 藤原京再考」と「中編 日本都城と藤原京」とは、どうつながっているのか。

前編の「其一 緒言」には、「藤原京の事に就いては、既に大正二年中に雑誌歴史地理の誌上に於て、『藤原京考証』の題下」に藤原京沿革の論考

を発表し、概要を『帝都』(大正4年/1915)に収録したが、その「旧説」は、後の日本古文化研究所の発掘調査によつて「少くも一部の変更を加ふべき必要にせまられた」と、こゝまでは先に引用した後編の「其一 序言」と同趣旨の内容を記し、これに、以下の文言が続く(42)。

早晩是が再考を書いてみたいとは予ねて念願したところであつた。そこへたま／＼夢殿の編者佐伯啓造君より、是に就いて執筆して欲しいと二個の題目を与へられた。是は余輩に取つて正に恵まれた機会と謂はねばならぬ。(43)

ここでの「二個の題目」とは、言うまでもなく昭和11年の『夢殿』第十五冊「藤原京研究」に掲載された「藤原京再考」と「日本都城と藤原京」の2論文、すなわち本書『藤原京』の前編と中編である。約言すれば、この『藤原京』の「別編の年号考はさておき」前・中・後編は、「藤原宮移転説」で貫かれていたのである。したがつて、普通に考えると後編の「藤原宮移転説」が否定されれば、前・後編も信頼を失い、全体として読む意味は認められない。

さて、あせらず踏みとどまつて思い起こそう。「藤原宮移転説」の否定は、先に引用したように、足立ら日本古文化研究所の「藤原宮伝説地高殿の調査」によつて、「高殿遺趾」が「藤原宮に於ける最も重要な部分の遺趾であることが確認」され、この結果として、古来種々の異説があつた藤原宮の位置も、亦自ら確定されるに至つた」からだ(44)。

しかし、よく読めば「高殿遺趾」が「朝堂院」遺跡だとは一言も書かれていない。ただ「朝堂院風の平面よりこれが藤原宮に属することが判」(45)つたと記されているだけである。

つまり「こゝが藤原宮に於ける最も重要な部分の遺趾であることが確認

された」だけで、理屈を言えば「この結果として「…」確定される」のは、ただ「…」が藤原宮に於ける最も重要な部分の遺趾であること」のみである(46)。とうてい「古来種々の異説があつた藤原宮の位置も、亦自ら確定されるに至つた」(47)とは断言できず、せいぜいのところ、古来の「一説」である「高殿地区Ⅱ藤原宮」説の根拠が確認されたにとどまる。しかし、その程度のこととは昭和15年を待たずとも、その4年も前に喜田貞吉は「是は確に持統天皇御造宮の藤原宮址と認定」(48)している。喜田はその上で「高殿土壇」から「長谷田土壇」への宮の遷宮(遷都)、すなわち「藤原宮移転説」を高唱していたのだ。昭和9年以來の古文化研究所の発掘調査は、喜田の「藤原宮移転説」を無効化していない。このことは他ならぬ「古来種々の異説があつた藤原宮の位置も、亦自ら確定されるに至つた」(49)と断言した、昭和15年の古文化研究所―おそらくは足立康自身―が認めている。そのことは、次の記述からも明らかである。

斯くして高殿の遺趾が藤原宮址であることが判明した上に於ては、今後更めて藤原宮として調査すべき幾多の事項が存することは云ふまでもないが、先づ第一その朝集殿の存否の問題を初め「…」等なほ十分なる調査を行はねばならないものが残されている。(50)

「高殿の遺趾が藤原宮址であることが判明」した「その上」で、「第一」に「その朝集殿の存否の問題」が残されている、と言っているのだ(51)。この報告書の2年後に急逝する足立は、その「存否」を解明できていたのだろうか。

〈今日の藤原京(宮)と喜田貞吉〉

打ち明けて言えば、喜田の「藤原宮移転説」が今日どのように扱われているか、詳らかに知らない。一般の目によく触れる「藤原京」の説明を、いくつか例示的に引用してみよう。



『藤原京条坊写真』再現CG 提供：橿原市

・我が国で初めて首都として計画的に造られた都市が藤原京です。日本書紀では「新益都（しんやくのみやこ）」という表現で登場します。「…」京内は中央に宮を置き、中国の都城にならって、縦横に走る条坊道路で整然と区画割りをしていました。「…」藤原京は16年間と短い期間でしたが、日本が律令国家として体裁を整えていく、とても重要な時代の都です。（52）

・京内は中央に宮をおき、中国の都城にならって、縦横に走る条坊道路で整然とした区画割りをしています。「…」京内の人口は2〜3万人と推計されます（…）。（53）

・藤原京の大きさは、これまで古代の幹線道の中つ道、下つ道、横大路、山田道を京の端の道とした東西2.1 km、南北3.2 kmと推定してきました。ところが、この範囲をこえて外側にも道路や宅地が広がっていることが近年の発掘調査によってわかり、平城京をしのぐ広大な都の姿が明らかになりました。（54）

・藤原宮を中心とする新都・藤原京は、それまでの飛鳥の宮都とは大きく異なっていた。特筆すべきは、全体計画のもとに築かれた日本初の中国式の都城であること。（55）

・当時の推定人口は3万人ないし5万人とも。近年の発掘により、京域については平城京をしのぐ日本最大の古代都市であったことも明らかになっている。（56）

・ちなみに、「藤原京」とは近代に作られた学術用語であり、『日本書紀』には「新益京（あらましのみやこ）」と記されている。（57）

・藤原京は、わずか16年で廃都となる。なぜこれほどの大都市が短命で終わってしまったのか？湧水が起きる沼地が多かったため。ゴミ

や糞尿の処理が追いつかなくなったため。飢饉や疫病・自然災害が頻発したため。難波津（大阪湾）と都を結ぶ河川の水運の便が悪かったため…。諸説あるが、真相は以前、謎に包まれたままだ。貴方はどう思う？（58）

・藤原京は、中国の都城を模して造られた日本初の本格的な都城でした。「…」新たな都城の造営は、亡き夫・天武天皇の意志を受け継いだ中央集権国家の確立に欠かせない一代事業でした。その大きさは、東西方向約5.3 km、南北方向4.8 kmで、平城京、平安京をしのぐ古代最大の都です。（59）

・藤原京（ふじわらきよう）は、今から約1300年前に中国の都城を参考にして造営された日本で初めての本格的な都です。（60）

・藤原宮跡は、藤原京の中心施設である藤原宮のあったところです。「…」藤原京は16年間の都でしたが、藤原宮の構造はその後の都にも引き継がれています。（61）

・新益京の古訓は「アラマシノミヤコ」。飛鳥のミヤコ（京）とは別に「あらたにつくられた広大なミヤコ」の意。飛鳥のミヤコを新たに拡大したミヤコの意であれば、両者は一体化したものであり、藤原京へ移った理由をうまく説明できない。「藤原京」は近代の用語であり、持統朝には新益京と称されていた。（62）

・「天武」天皇の死後即位した皇后の持統天皇は飛鳥の北に藤原京を造営し、持統天皇八年（六九四）、ここに遷都した。藤原京は新しい国家の都として、宮城を中心に広大な京城をもち、整然と区画された中国的な都城であった。しかし次の文武天皇の時代、遣唐使によって唐都長安の様子が伝えられると、それを模した新都造営の計画が起こ（つた）。（63）

・平城京への遷都「…」の理由「…」について多くの議論が重ねられてきたが、大宝律令の国家体制にふさわしい都城の必要、藤原京での環境問題の悪化、藤原不比等主導の政權固め、唐の長安城をモデルにした京都づくりなどが理由にあげられるものの、まだ定説はない。(61)

いずれの記述にも喜田の「き」の字も「移転」の「い」の字もあらわれないが、藤原京が「そして藤原宮も」を完全に解き明かされたとするものもない。「幻の古代首都」と言えばロマンの香り豊かだが、冷たく言えば、まだ何もわかってはいないのだ。

さすがに、この「わからなさ」と喜田の「不在」とを、因果の関係で結びつける度胸―厚顔―を、私は持ち合わせない。しかし、相関性の追求ぐらひは許されるのではないか。かりに「藤原宮移転説」が荒唐無稽でないならば、喜田の『藤原京』はあらためて考察する価値を有するものと言える。逆に、『藤原京』に無視し得ない示唆が含まれているなら、喜田の「藤原宮移転説」も再考の余地がないわけではないだろう。

このような観点から、以後本稿では『藤原京』の記述の追跡が目指されるのだが、その前に、そもそも「喜田貞吉とは何者か」を押さえておくことにしたい。喜田の考え方や人と為りが、藤原京(宮)に関する論考にも影響しているであろうと考えるからである。

〈喜田貞吉とは何者か〉

手軽に目に見えるものうち、最も簡明な喜田の経歴の一つは、東京文化財研究所ホームページに見られる。

東北帝国大学講師文学博士喜田貞吉は病気の為7月3日逝去した。享

年69歳。博士は法隆寺再建論を持してさきには故関野貞博士、最近は足立康博士と論争を交へて、夙に学会にその令名が喧伝して居た。しかし博士は唯に法隆寺問題のみではなく、歴史一般に就いても博覧強記を以て聞え、著書には「帝都」「国史の教育」その他数種があり、関係雑誌に発表された研究論文等は無慮一千余に達し、又自ら「民族と歴史」「社会史研究」「東北文化研究」の刊行を主宰してゐた。尚この間教職にあつて後進の誘掖にあたり、文部編修官となつて教科書の編纂等に尽す処があつた。左にその略歴を掲げる。

明治4年徳島県に生れ、明治29年東京帝国大学文科国史科を卒業、同治33年早稲田専門校講師、同34年国学院大学講師を嘱託され、同年文部図書審査官に、36年には文部編修官に転じ44年退官した。この間に39年には東京帝大、41年には京都帝大文科大學講師を嘱託され、42年文学博士を授けられた。大正9年京都帝国大学教授に任ぜられ、13年退官同年東北帝大、京都帝大講師となつて現在に至つた。(65)

記事の出典は『日本美術年鑑』昭和15年版(120頁)(66)とされている。留意したいのは、明治42年から大正9年までの期間が極めて「希薄」であることだ。前段では「文部編修官となつて教科書の編纂等に尽す処があつた」(67)とその功績を称えながら、後段では「36年には文部編修官に転じ44年退官した」(68)と書かれているのみで、文部編修官としての事蹟も退官理由も明かされていない。

あらためて、先に触れた佐伯啓造の「喜田貞吉博士略伝」を確認してみよう。

故喜田貞吉先生は号を齊東野人と称し、明治四年五月廿四日、徳島県那賀郡立江村大字櫛淵に誕生せられた。(…)明治三十九年七月には東京帝国大学文科大學講師を、更に四十一年一月に京都帝国大

学文科大学講師を各々嘱託せられた。明治四十二年二月学位請求論文（平城京の研究・法隆寺再建論・其他を含む）を提出され、同年十二月二十七日文学博士の学位を授けられた。先生御年三十九の時のことである。

大正九年七月京都帝国大学教授に任ぜられ、同十三年九月勇退せられたるまで国史学第一講座分担又は担任しておられた。〔一〇〕

ここでは、明治42年から大正9年までは完全に「空白」となっていて、文部省時代の喜田にはついては、一言も触れられていない。

右記の引用は、どちらも追悼ないし哀悼の文であった。喜田の死を悼み、その思い出を偲ぶにはふさわしくない「事件」が、「36年には文部編修官に転じ41年退官」〔一〇〕する、この期間に起こっていたようだ。

〈明治44年の「喜田事件」——南北朝正閏問題——〉

明治期、国家権力によって学問が「歪められた」とされる事件が、2度起こっている。25（1892）年の「久米事件」と44（1911）年の「喜田事件」である。前者は久米邦武（1839—1931）の論文「神道ハ祭典ノ古俗」が神道家や——いわゆる——国家主義者の攻撃を受けて、帝国大学を追われた出来事を指す。「久米邦武筆禍事件」とも言われる。久米は、明治4年（1871）からのいわゆる「岩倉使節団」の浩瀚な報告書「特命全權大使 米欧回覧実記」の筆者として知られているが、太政官歴史課に始まる官選修史編纂の中心メンバーでもあった。彼らは組織改編によって業務を担当したまま帝国大学に移るのだが、学内の国学・水戸学系の歴史学者たちとは「反り」があわなかった。久米事件の背景には、歴史学を政治から独立した近代的な「科学」としたい久米ら修史編纂グループと、日本の伝統として神話から歴史を捉えようとする立場の人たちとの軋轢や摩

擦があったとも言われている。明治20年代半ばの「久米事件」は、久米自身による自説の取り消し——久米の全面敗北——によって幕を閉じた。〔一〕

「喜田事件」は、それから20年後に起こった。簡単に言えば、中世の「南北朝」をめぐる、どちらを「正統」とするかの論争が、国定教科書・教師用教科書における「南北朝並列」の記述をめぐる、帝国議会をも巻き込んで政治問題化した事件である。「南北朝正閏問題」とも言われ、明治43年（1910）——ちょうど大逆事件（幸徳秋水事件）のあった年で、この事件との関わりが取り沙汰されることが多い——の冬期、文部省主催の全国師範学校長講習会で、国定教科書の起草者・喜田貞吉の講演内容が参集者の不満と非難を呼び、その波紋が教員からマスコミに拡がって、翌44年には帝国議会を揺るがすまでに沸騰した。2月3日、大阪選出の代議士・藤澤元造（多数の門人を擁した儒学者・藤澤南学の長男）が「文部省の編纂に係る尋常小学用日本歴史は国民をして順逆正邪を誤らしめ皇室の尊嚴を傷つけ奉り教育の根底を破壊する憂なきか」との質問を衆議院に送り、首相（桂太郎）・文相（小松原英太郎）らとの秘密裏の交渉で、16日に質問を撤回〔二〕すると、翌17日には支離滅裂な撤回弁明演説を残し、議員を辞職してしまった。さらに、これに乗じて内閣総辞職を求める問責決議案まで提出（提出者・犬養毅ら、秘密会で否決）されるに及び、異例にも「南朝の正統性」が閣議決定される事態となった。その結果、国定教科書は「修正」されることになり、起草者・喜田貞吉は社会的に「袋叩き」されたまま、2月末に休職処分を受け、「教科用図書調査委員会委員」も実質上罷免されて、事件は終息した〔三〕。

一般に、「喜田事件」は南北朝正閏問題をめぐる、戦前日本における学問と教育の跋行、あるいは学問への弾圧や結果として近代的歴史学の挫折など、マクロ的な視点で捉えられがちだが、一方で「喜田貞吉」というパーソナリティやその言動が、大きく影響したことも否定できない。事件の発

端となった明治43年の冬、全国師範学校長講習会で、喜田は何を話して師範学校長らを刺激したのか。その後の詰問やインタビューに、どのような受け答えをしたのか。そもそも、喜田は自己の学説である「南北朝並列」を、問題となることを自覚しながら口にし、かつ教科書にも明記したのか。あるいは、学者としての良心よりも、教育的配慮を重視したのか。

さらに言えば、先に触れた関野との「法隆寺」や「平城京址」をめぐる激越な論争は、ちょうど喜田が文部省の役人となり、教科書編修に携わっている時期にあたっている。論争と教科書編修は、全く関係性をもたないのだろうか。

これらは、ひとまとめにして、こう問いただすことができる。

「信念は学説ではない」（71）と言い切った喜田貞吉は、自らの信念を、どのように学説・学問に接続していたのか。

今回は「喜田事件」の顛末や「平城京址」をめぐる論争などを通して、喜田貞吉という人物の人となりや気性を探り、そのような喜田が唱えた「今や誰の口の端にも上らない」という意味で「幻の藤原京」を追いかけていくことにしたい。

（以下、次号）



なまきま・けいすけ
奈良県立大学ユーラシア研究センター特任准教授／副センター長。主な著作として、『勅語玄義』に見る奇妙なナショナリズム（東洋大学 井上円了研究センター編『論集 井上円了』(2019) 教育評論社、「地域経営の視点から見た『平城遷都一三〇〇年祭』』『都市問題研究』第60巻11号(2008)、「もう一つの観光資源論」『日本観光研究学会研究発表論文集 No.29』(2014)、「井上円了の国家構想」『東洋大学 井上円了研究センター年報 vol.26』(2018)、「南貞助論—日本の近代観光政策を發明した男」『日本観光研究学会研究発表論文集 No.31』(2019)など。

【引用参考文献】

- (1) 斑鳩町「斑鳩の知られざる出版社『鶴故郷舎』『広報 斑鳩（通巻70号）』(2011.8)。
- (2) 佐伯啓造「以可留我言」『以可留我（通巻第10冊）』(1910.6)、巻末へーじ。
- (3) 同上。
- (4) 同上。
- (5) 同上。
- (6) 同上。
- (7) 同上書、別冊p.11。
- (8) 同上、p.5。
- (9) 喜田貞吉『六十年の回顧』(1933) 非売品、p.101。
- (10) 同上。
- (11) 同上。
- (12) 同上書、p.102。
- (13) 同上。
- (14) 同上書、p.106。
- (15) 同上書、p.108。
- (16) 喜田貞吉「足立博士の法隆寺新非再建論」『以可留我（通巻第9冊）』(1933.5)、別冊p.5。
- (17) 同上書、p.11。
- (18) 同上書、p.11。
- (19) 同上書、p.12。
- (20) 足立康「喜田博士の法隆寺新再建論の根拠」『以可留我（通巻第9冊）』(1933.5)、別冊p.13。
- (21) 同上書、p.14。
- (22) 同上。
- (23) 喜田貞吉(1939.5) 前掲書、p.11。
- (24) 同上。
- (25) 喜田貞吉『藤原京』(1942) 鶴故郷舎出版部、p.101。
- (26) 同上書、pp.101-102。
- (27) 同上書、p.102。
- (28) 同上書、p.103。
- (29) 同上。
- (30) 同上。
- (31) 同上。
- (32) 同上。

- (33) 同上
- (34) 喜田貞吉 (1939. 5) 前掲書, p. 12
- (35) 喜田貞吉 (1942) 前掲書, p. 104
- (36) 同上
- (37) 同上
- (38) 同上書, pp. 104-105
- (39) 同上書, p. 105
- (40) 喜田貞吉 (1939. 5) 前掲書, p. 12
- (41) 黒板勝美(代表)『藤原宮跡伝説地高殿の調査』(1941) 日本古文化研究所, マ 22
- (42) 喜田貞吉 (1942) 前掲書, p. 1
- (43) 同上
- (44) 黒板勝美(代表) (1941) 前掲書, p. 42
- (45) 同上
- (46) 同上
- (47) 同上
- (48) 喜田貞吉 (1942) 前掲書, p. 104
- (49) 黒板勝美(代表) (1941) 前掲書, p. 42
- (50) 同上書, pp. 42-43
- (51) 同上
- (52) 奈良文化財研究所P『「記紀・万葉ぶたごころ奈良」』 <https://www.nabunken.go.jp/fuziwan/>
- (53) 同上
- (54) 同上
- (55) 奈良県公式P『「記紀・万葉ぶたごころ奈良」』 www.pref.nara.jp/miryoku/kiki-manryo/column/c02/
- (56) 同上
- (57) 同上
- (58) 同上
- (59) 橿原市公式P『「かしはら探訪ナビ」』 https://www.city.kashihara.nara.jp/kankou/om_kankou/kankou/fuziwan/about.html
- (60) 同上P『「かしはら探訪ナビ」』 https://www.city.kashihara.nara.jp/kankou/om_kankou/kankou/fuziwan/index.html
- (61) 同上P『「かしはら探訪ナビ」』 https://www.city.kashihara.nara.jp/kankou/om_kankou/kankou/sport/fuziwan_kyusuki.htm
- (62) 和田萃他編『奈良県の歴史』(2003) 山川出版社, p. 87

- (63) 奈良商工会議所編『奈良まほろばソムリエ検定公式テキストブック』(2015) 山と溪谷社, p. 36
- (64) 同上書, pp. 36-37
- (65) 東京文化財研究所P『「<https://www.todunken.go.jp/materials/hakko/8522.html>」』
- (66) 同上
- (67) 同上
- (68) 同上
- (69) 佐伯啓造 (1940. 5) 前掲書, 別冊, p. 13-14
- (70) 前掲東京文化財研究所P
- (71) 関幸彦『「同史」の誕生』(2014) 講談社, 主2, pp. 138-176
- (72) 衆議院事務局『「第一十七回帝國議會衆議院記事摘要全」』(1911), p. 237
- (73) 国立公文書館蔵『明治四十四年任免』(二), 四十五, 五十五
- (74) 喜田貞吉 (1939. 5) 前掲書, p. 12